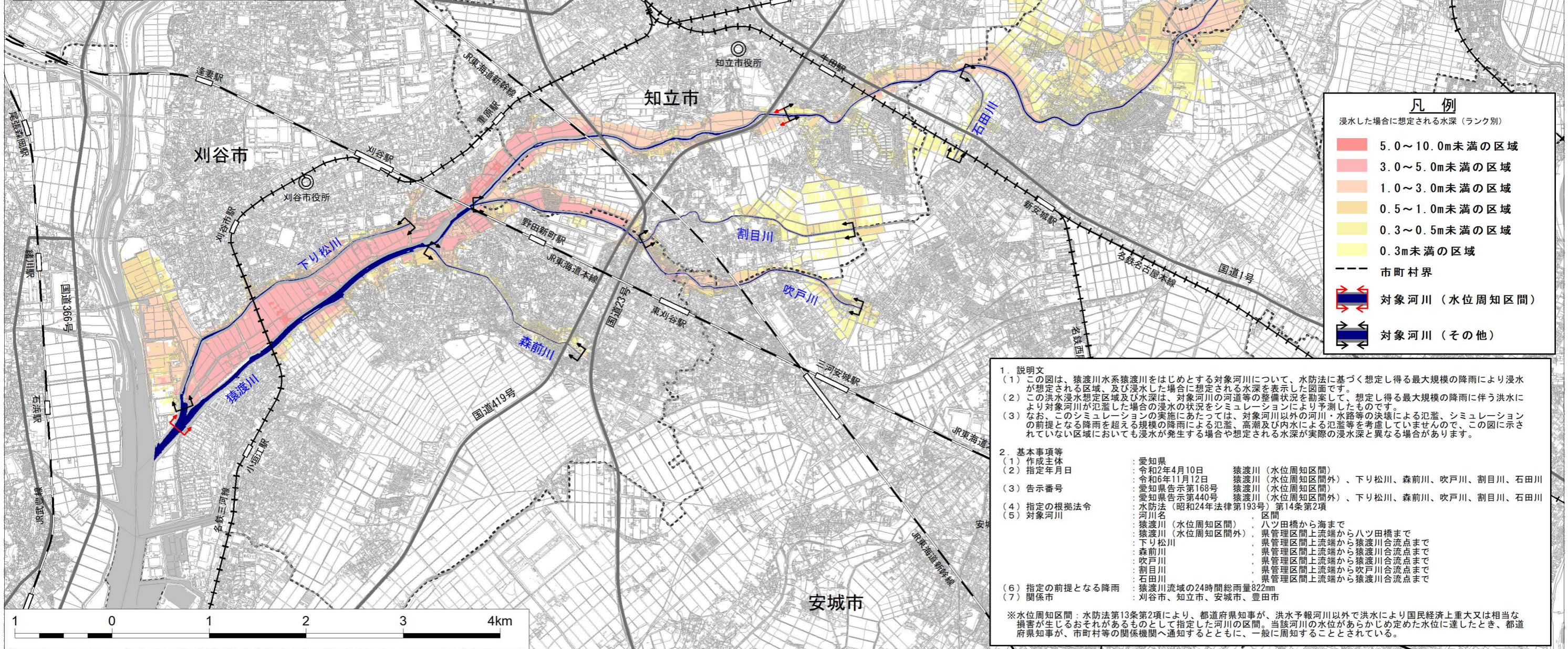
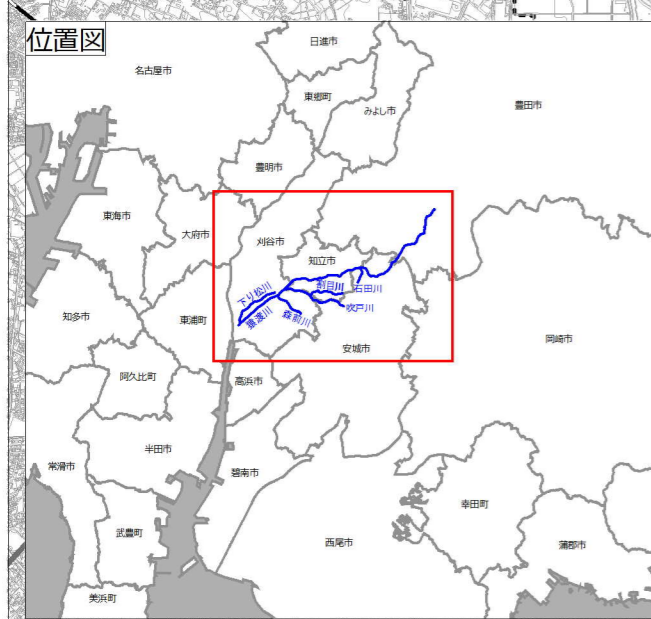


# 猿渡川水系 猿渡川流域 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

5.0~10.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
1.0~3.0m未満の区域
0.5~1.0m未満の区域
0.3~0.5m未満の区域
0.3m未満の区域
市町村界
対象河川(水位周知区間)
対象河川(その他)

**1. 説明文**

- この図は、猿渡川水系猿渡川をはじめとする対象河川について、水防法に基づく想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される区域、及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域及び水深は、対象河川の河道等の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により対象河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象河川以外の河川・水路等の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この図に示されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2. 基本事項等**

(1) 作成主体	愛知県	猿渡川(水位周知区間)	八ツ田橋から海まで
(2) 指定年月日	令和2年4月10日	猿渡川(水位周知区間外)	県管理区間上流端から八ツ田橋まで
(3) 告示番号	令和6年11月12日	下り松川	県管理区間上流端から猿渡川合流点まで
	愛知県告示第168号	森前川	県管理区間上流端から猿渡川合流点まで
	愛知県告示第440号	吹戸川	県管理区間上流端から猿渡川合流点まで
(4) 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項	割目川	県管理区間上流端から吹戸川合流点まで
(5) 対象河川	河川名	石田川	県管理区間上流端から猿渡川合流点まで
	区間		
	猿渡川(水位周知区間)		
	猿渡川(水位周知区間外)		
	下り松川		
	森前川		
	吹戸川		
	割目川		
	石田川		
(6) 指定の前提となる降雨	猿渡川流域の24時間総降雨量82mm		
(7) 関係市	刈谷市、知立市、安城市、豊田市		

※水位周知区間：水防法第13条第2項により、都道府県知事が、洪水予報河川以外で洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川の区間。当該河川の水位があらかじめ定められた水位に達したとき、都道府県知事が、市町村等の関係機関へ通知するとともに、一般に周知することとされている。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号：国地情使、第676号)「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 5Jhs 676」